



®環境省

エコアクション21

認証番号0004666

エコアクション21

環境経営レポート



取組期間：2024年4月～2025年3月

株式会社 イズナ産業

令和7年5月作成

目次

1.組織概要	
(1)基本情報	2
(2)許可内容	3
(3)その他の運搬施設の概要	4
(4)積替え又は保管施設の概要	4
(5)産業廃棄物収集運搬業許可品目	4
(6)収集運搬登録車両一覧	5
2.事業概要	6・7・8・9
3.SDG's活動	10・11・12・13
4.環境経営方針	14
5.エコアクション実施体制	15
6.環境経営計画の評価	16
7.2024年度及び中期環境経営目標	17
8.2024年度環境経営目標の実績及び評価	18
9.環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容	18
10.実績・取組結果グラフ	19
11.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	20
12.代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	21



1. 組織概要

(1) 基本情報

事業所名	株式会社 イズナ産業
代表者	代表取締役 梶山 祐司
所在地	山口県下関市富任町5丁目2番4号
環境管理責任者	梶山 浩多
連絡先	TEL : 083-262-3470 FAX : 083-262-3471 E-mail : izuna-1981@orion.ocn.ne.jp
事業概要	産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬業 超高压洗浄・洗管工事 貯留槽・貯水槽の清掃及び維持管理、建設物の清掃
事業規模	創立：1981年4月 資本金：800万 従業員数：17人

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	百万円	480	506	607
従業員数	人	18	18	17
建設面積（事務所）	m ²	216.99	216.99	216.99
建設面積（倉庫）	m ²	165.62	165.62	165.62
敷地面積	m ²	2182.99	2182.99	2182.99
収集運搬量	t	2,958	2,164	6,844

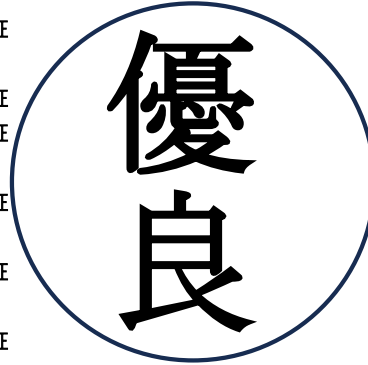
認証・登録の対象範囲 全組織・全活動

(2) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良認定取得

- 山口県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 山口県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 宮崎県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 宮崎県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 佐賀県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 岡山県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 大阪府特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 福岡県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 福岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 大分県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 大分県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 熊本県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 熊本県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- 鹿児島県産業廃棄物収集運搬業許可証
- 鹿児島県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



許可番号一覧

	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業
山口県	第03500010935号 許可年月日: 令和5年10月8日 許可期限日: 令和12年10月7日	第03550010935号 許可年月日: 令和2年11月11日 許可期限日: 令和9年11月10日
福岡県	第04000010935号 許可年月日: 令和2年 9月26日 許可期限日: 令和9年 9月25日	第04050010935号 許可年月日: 令和2年 9月26日 許可期限日: 令和9年 9月25日
大分県	第4408010935号 許可年月日: 令和3年 8月 1日 許可期限日: 令和10年 7月31日	第4458010935号 許可年月日: 令和3年 8月 1日 許可期限日: 令和10年 7月31日
宮崎県	第04503010935号 許可年月日: 令和5年11月28日 許可期限日: 令和12年11月27日	第04553010935号 許可年月日: 令和5年11月28日 許可期限日: 令和12年11月27日
熊本県	第4305010935号 許可年月日: 令和3年 8月2日 許可期限日: 令和10年 7月23日	第4355010935号 許可年月日: 令和3年 8月2日 許可期限日: 令和10年 7月23日
鹿児島県	第04608010935号 許可年月日: 令和3年 8月 4日 許可期限日: 令和10年 8月 3日	第04658010935号 許可年月日: 令和3年 8月16日 許可期限日: 令和10年 8月15日
佐賀県	第04101010935号 許可年月日: 令和6年 7月12日 許可期限日: 令和13年 7月11日	
岡山県		第03350010935号 許可年月日: 令和7年 8月22日 許可期限日: 令和14年 8月21日
大阪府		第02750010935号 許可年月日: 平成31年 1月8日 許可期限日: 令和8年 1月7日



(3) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量
オープンドラム缶	動植物性残さ、汚泥、ばいじん、燃え殻	200ℓ×10本
フレコンバッグ	廃プラスチック類、金属くず、がれき類、木くず、紙くず	1000ℓ×10袋

(4) 積替え又は保管施設の概要

積替え又は保管施設はありません。

(5) 産業廃棄物収集運搬業許可品目

許可品目	収集運搬								
	山口県	福岡県	大分県	宮崎県	熊本県	鹿児島	佐賀県	岡山県	大阪府
産業廃棄物	燃えがら	●	●	●	●	●	●	●	
	汚泥	●	●	●	●	●	●	●	
	廃油	●	●	●	●	●	●	●	
	廃酸	●	●	●	●	●	●	●	
	廃アルカリ	●	●	●	●	●	●	●	
	廃プラスチック類	●	●	●	●	●	●	●	
	紙くず	●	●	●	●	●	●	●	
	木くず	●	●	●	●	●	●	●	
	繊維くず	●	●	●	●	●	●	●	
	動物性残渣	●	●	●	●	●	●	●	
	ゴムくず	●	●	●	●	●	●	●	
	金属くず	●	●	●	●	●	●	●	
	ガラス 陶磁器くず コンクリート	●	●	●	●	●	●	●	
	銲さい	●	●	●	●	●	●	●	
	がれき類	●	●	●	●	●	●	●	
	ばいじん	●	●	●	●	●	●	●	
	動物のふん尿	●	●	●	●	●	●	●	
	特別管理 産業廃棄物	引火性廃油							
引火性廃油(有害)									
廃油(有害)		●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥(有害)		●	●	●	●	●	●	●	●
廃酸(有害)		●	●	●	●	●	●	●	●
強酸									
強酸(有害)									
廃アルカリ(有害)		●	●	●	●	●	●	●	●
強アルカリ									
強アルカリ(有害)									
感染性廃棄物									
廃PCB等									
廃石綿等		●	●	●		●	●		
銲さい(有害)	●	●	●	●	●	●	●		
燃えがら(有害)	●	●	●	●	●	●	●		
ばいじん(有害)	●	●	●	●	●	●	●		
13号廃棄物(有害)									

※すべて優良認定取得済

(6) 収集運搬登録車両一覧

車両形式	車両名称	型式	自動車登録番号	最大積載量
10t吸引車	清掃車	BDC-FRIEPIYA	山口830さ1981	8,400kg
10t吸引車	清掃車	QKG-FS1ARBA	下関800は114	9,270kg
10t吸引車	清掃車	QKG-FS1AREA	下関830さ115	9,160kg
10t吸引車	清掃車	QKG-FS1ARBA	下関800は137	7,940kg
10t吸引車	清掃車	2DG-FR1AJA	下関830す138	7,780kg
5t吸引車	清掃車	2KGAB-GD2ABA	下関830さ1272	3,800kg
4t吸引車	清掃車	PKG-FRR90S2	山口800さ864	2,600kg
3t吸引車	清掃車	2KG-XZU700M	下関830さ1274	2,770kg
2tダンプ	清掃車	TKG-FBA30	下関400さ3461	2,000kg
4tダンプ	清掃車	PK71D-701818	下関100さ632	3,300kg
アームロール車	脱着装置式付 コンテナ専用車	LKG-FJ7JEA	下関800は118	8,000kg
アームロール車	脱着装置式付 コンテナ専用車	TKG-FRR90S2	下関100さ1361	3,800kg
8tユニック車	キャブオーバ	QKG-FK62FZ	下関100は215	7,500kg
8tユニック車	キャブオーバ	2KG-FK65FZ	下関130さ216	7,300kg



10t吸引車 4台



5t吸引車 1台



4t吸引車 1台



3t吸引車 1台



2tダンプ車 1台



4tダンプ車 1台



アームロール車 1台



8tユニック車 2台

2. 事業概要

産業廃棄物とは

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法で定義された20種類の廃棄物のことです。

また産業廃棄物の中でも、爆発性や毒性があり人々の生活に危険を及ぼすものについては「特別管理産業廃棄物」と呼ばれ、その扱いは特に注意しなければならないのです。



収集・運搬



排出された産業廃棄物を適切に処理できる場所を持って行くために、産業廃棄物を収集し、運搬することを総称して「収集・運搬」と呼びます。

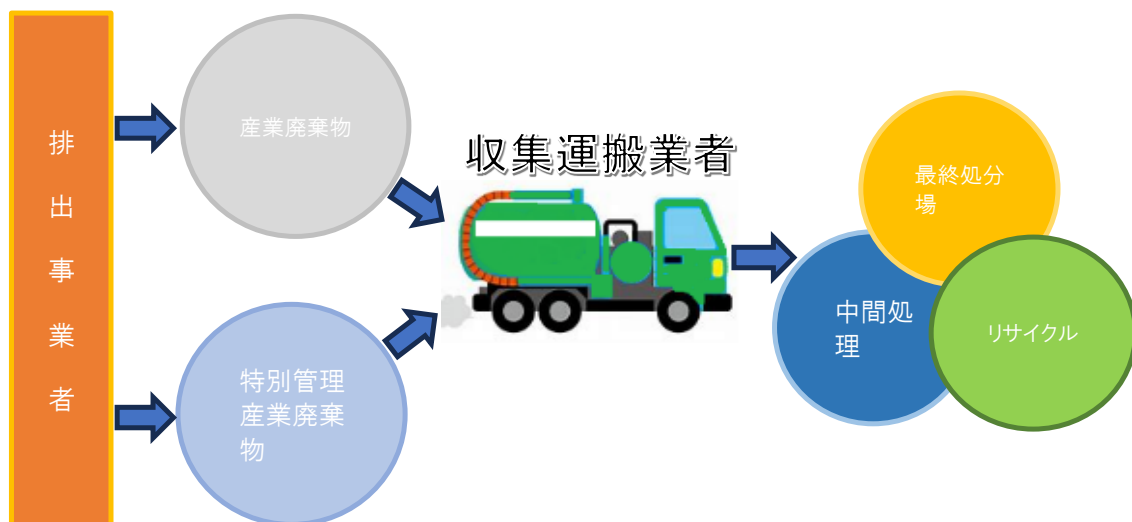
排出事業者が自ら収集・運搬を行う場合に必要な許可は特にありませんが、他の業者から委託を受けて収集・運搬を行う場合は、専用の許可を得なければなりません。またこれらの許可は、主に都道府県が担当しており、例えば荷積みと荷卸しの場所が都道府県をまたぐ場合、それぞれの都道府県から許可を得て作業しています。

収集運搬基準

産業廃棄物の排出事業者が、自ら産業廃棄物の収集・運搬を行う場合に義務付けられてる基準で、代表的なものに以下のようなものがあります。

- ・廃棄物が飛び散ったり、漏れ出したりしないようにする。
- ・悪臭や騒音、振動などに対して必要な措置を講じる。
- ・運搬車の外側に「産業廃棄物収集運搬車」であることを表示する。
- ・運搬車に、事業所の名称や連絡先、運搬先の所在地、産業廃棄物の種類などを記した書類を携行する。

フロー図

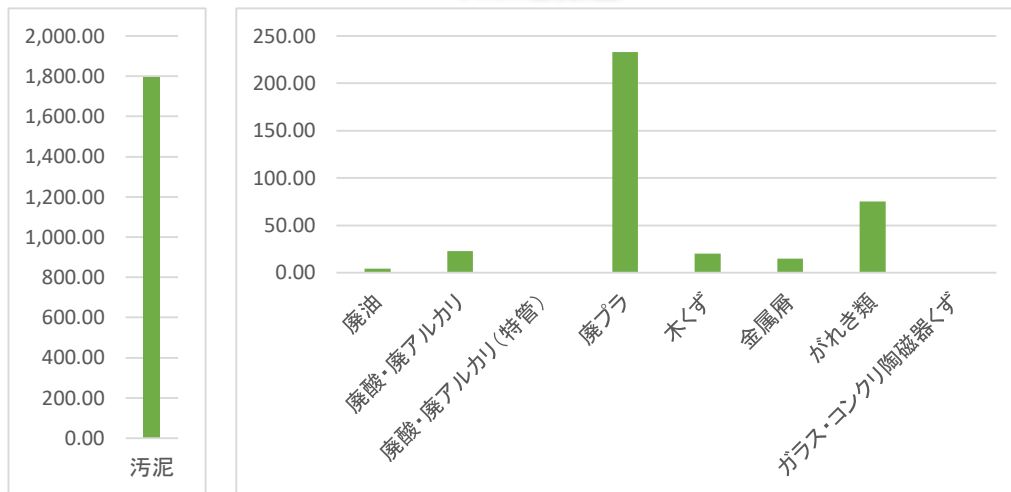


受託した産業廃棄物の処理量

株式会社イズナ産業では、**産業廃棄物**の収集運搬を事業としています。

2024年4月から2025年3月のグラフです。

収集運搬量

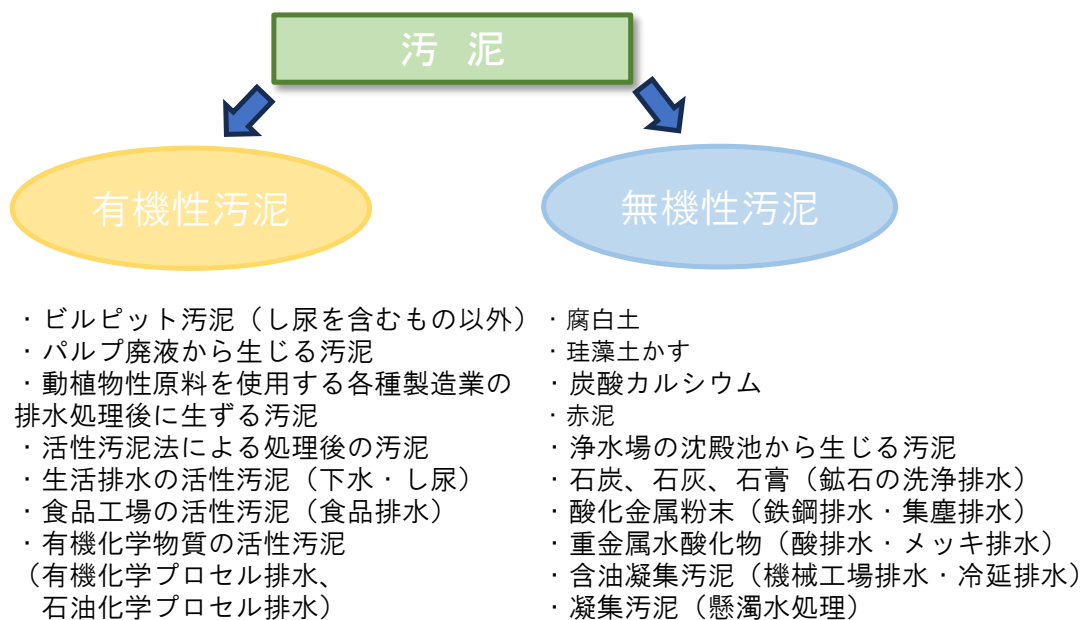


※単位tです。

当社では、吸引車での収集運搬業が主であり**汚泥**の割合が多くなります。

汚泥とは

汚泥は大きく分けて2種類があります。



汚泥の種類は多いためそれぞれ処理方法が異なり正確に分別する必要があります。

高圧洗浄とは

当社では、一般的な高圧洗浄とは違い**産業洗浄**という分野での高圧洗浄を行っています。

産業洗浄とは、被洗浄体の表面に付着している汚染、または被洗浄体の内部に存在する汚れを、物理的、化学的な力で除去し、清浄な物質を得ることです。

洗浄の目的は、製品の表面に付着している汚染(汚れ)を除去することにより美観を増し、より経済的価値をまし、現状の品質をそのままの状況で維持することにあります。

そのため、機械や機器の産業廃棄物を少なくする役割も担っています。

また、水も工業用水を使用するので、環境にも優しくなっています。

外面洗浄



高圧洗浄で最も多く利用される方法です。

複雑な形状をした外面洗浄、床、船舶の側壁、建物の壁タンクの内外面洗浄など、その用途は多種多様です。

配管洗浄

公共施設の上・下水道管や生産工場の給・排水管には土砂や汚れが付着堆積して流れを阻止します。

高圧洗浄でそれらを効率的に除去できます。



配管洗浄



チューブの内外面にはスケールが付着し、熱交換率が低下します。

高圧洗浄は機器を傷つけることなく洗浄して、従来の機能を回復し生産性をアップします。

当社の超高圧洗浄車です。



貯留槽・貯水槽とは

まず初めに貯留槽と貯水槽の違いがあります。



貯留槽

敷地内に降雨した雨水をそのまま集め一時的に溜める設備です。少しずつ周辺に流出するため、雨が降らなければ貯留槽は減っていきます。

貯水槽

飲み水や防火設備として、水道水や濾過した雨水を溜めこむ装置です。いちど溜めると、壊れない限り貯水量を保ちます。

役割とは？

当社が清掃している貯留槽とは（一概に貯留槽は様々な用途がある為）雨水を一時的に貯めたり、地中に浸透処理させることで、下水道や河川に流出する雨水や土砂を抑制する施設です。（調整池等）貯留することによって災害時の緊急用水源等に利用されています。

大量の水を使用施設で、水道本管から届く水を溜めておくための設備です。マンションや病院、学校や工場など、大型の建物の屋上や横に水を入れたタンクが設置されていることが多く、災害時にも水の確保が必要な施設に設置されて役割を担っています。

定期的な清掃やメンテナンスが必要です。

当社は、主に役所や自治体から依頼が多く、年に1回もしくは依頼があれば清掃業務を行っています。

10㎡を超える給水設備は、簡易専用水道として、水道法で1年以内ごとに1回、水槽の清掃や厚生労働大臣の指定する検査機関等による定期検査などを行うことが義務づけられているため、定期的に清掃業務を行っています。

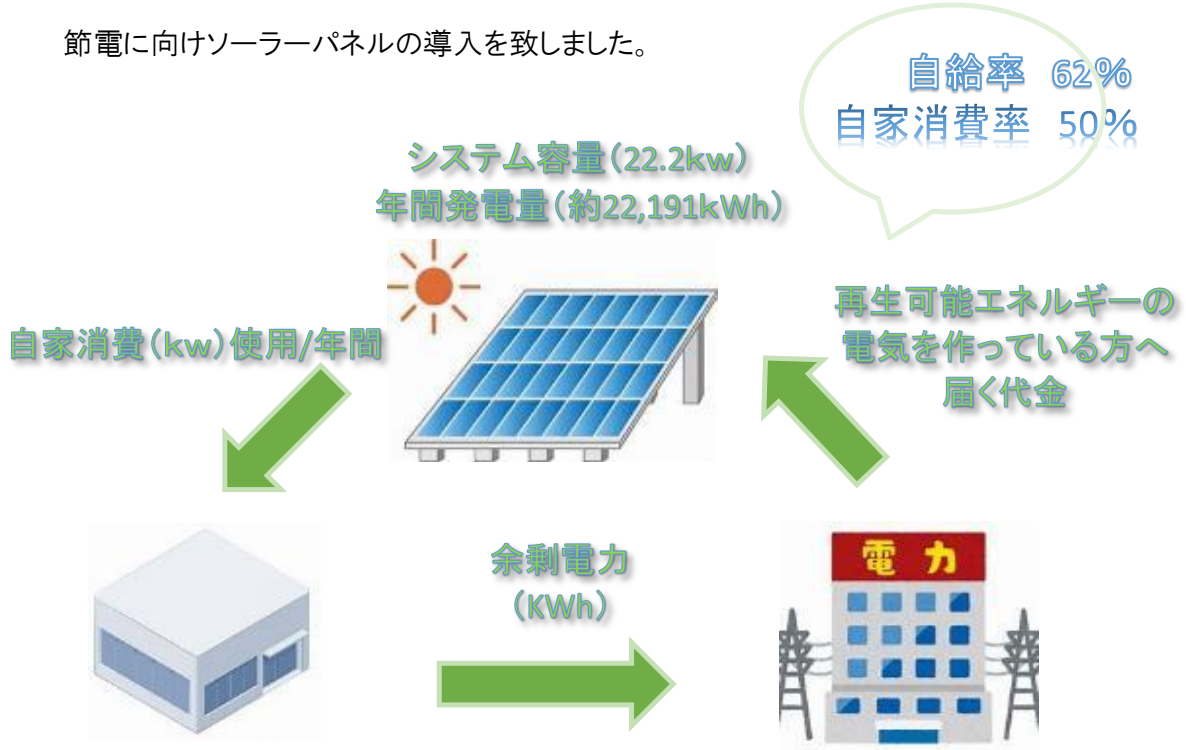


3. SDGs' 活動

電気について



株式会社イズナ産業では、2022年9月よりソーラーパネルを導入し、運用しています。
 当社移転時に洗濯機3台、乾燥機2台を導入し移転以前に比べ電気代のコストが増え
 節電に向けソーラーパネルの導入を致しました。



ソーラーパネルで発電した電気は、事務所や倉庫で自家消費しています。

水について



株式会社イズナ産業では、高圧洗浄を1つの事業としており、作業でかせない洗浄車には
 たくさんの水を使用します。水道水を使用しては、たくさんの水道代がかかるため当社では
 倉庫の屋根からの雨水を溜める貯水槽を設置しています。

水槽(雨水貯水槽)



雨樋から貯水槽へ



貯水槽に溜まります。(6㎡)

洗車で使用する水は
 貯水槽の設置により
 下水道料金は発生しません。

二酸化炭素排出削減について



株式会社イズナ産業では、主に車両を使用した
事業が主になり、CO2問題に掲げ

全車両低公害車導入を達成しています。



低公害車導入はもちろんですが、車両を使用する上で
かかせないのは車両点検・車両整備です。

日々の点検・整備を行うことで事故を未然に防ぎ
走行中の故障を防ぎ、排出ガスの増加、燃料の浪費も
防ぐことができます。



また、JABIAの難燃証明書には、
全て難燃性試験を行って保安基準に適合した燃えにくい
ものが使用されている証明書です。

車両の室内火災は、アクセサリーの吸盤やダッシュボード上の
芳香剤などの容器がレンズの働きをして火災につながったり
すると言われています。不慮の火災事故が発生した際に、
燃えにくい素材で作られた自動車用品か、燃えやすい素材の
ものかでは、燃焼速度に格段の差が生じることは言うまでも
ありません。燃えにくい素材のものであれば、火災事故による
被害も少なくてすむはずです。

直接的ではなく、間
接的ですが、未然に
防ぐことでCO2削減
の活動をします。



奉仕・教育活動について



清掃自主活動

地域の草抜きを自主的に行い
美観を保つよう活動しています。



花壇メンテナンス



教育訓練実施活動

油漏洩時の対処の仕方・方法を
教育し実施させる活動をしています。



火災が発生した場合の対処の仕方・方法を
教育させ実施させる活動をしています。



地域清掃活動



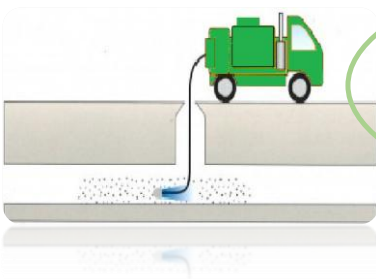
地域の側溝・配管清掃を弊社の機械を使用し綺麗にしました。



清掃中



清掃後



地域の方へ、弊社の専門分野でもある清掃作業をすることができました。
高圧洗浄車、吸引車を使用し手作業ではなかなか難しく大変な作業を、これらの機械を用いて行いとても綺麗できました。

4. 環境経営方針

株式会社イズナ産業は、事業活動一体になった取り組みをするにあたり、地域社会及び環境への関連、従業員に対する技術力の向上から、次の環境方針を定め環境保全に対する自主的な取組を展開します。

1. 省エネルギー活動に積極的に取組、これらを運用・維持します。
2. 事業活動による直接及び間接的な環境への影響を的確にとらえ、精査し、環境保全活動の目標を定め、継続的改善を実行します。
 - ①電力及び車両燃料の使用削減により、二酸化炭素の削減を推進します。
 - ②紙使用量、廃棄物の削減を推進します。
 - ③水使用量の削減を推進します。
 - ④雨水の有効利用を推進します。
 - ⑤産業廃棄物収集運搬の優良認定の拡大を推進します。
3. 環境保全活動の継続的な改善、及び環境管理の維持に努めます。
4. 環境に関する法規及び社内ルールの同意する要求事項を順守します。
5. 「環境経営方針」を全社員に周知するとともに、社内外教育により啓発し、一社会人としての環境保全意識の向上を図り、人材の育成、必要な資格の取得、日々の作業改善を考え、行い、各々が自発的に取り組むよう生産性の改善に努めます。

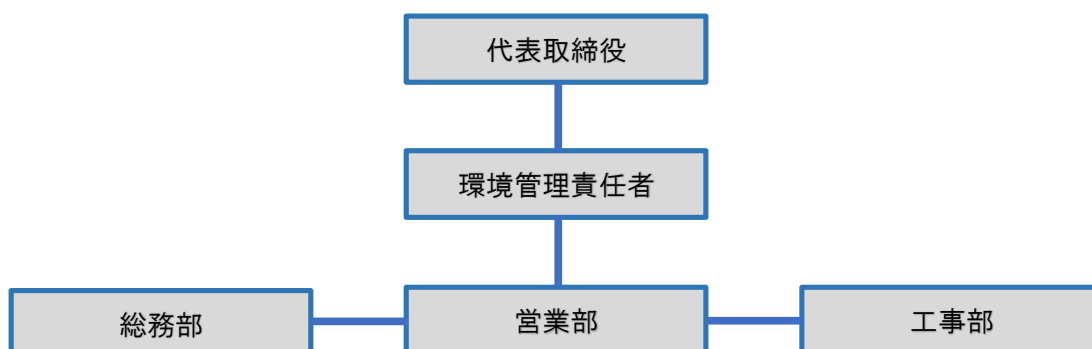
2009年3月31日 制定 2020年12月22日 改定

株式会社イズナ産業

代表取締役 梶山 祐司

5. エコアクション実施体制

イズナ産業株式会社 EA21実施体制図



責任及び権限

代表取締役	<ol style="list-style-type: none"> 1、環境方針を定める 2、環境管理責任者の任命 3、環境マネジメントシステムを構築及び運用するにあたって必要な経営資源を投入する 4、環境マネジメントシステムを定期的に見直す 5、実績と環境目標を定期的に対比し評価する
取締役部長 (環境管理責任者)	<ol style="list-style-type: none"> 1、環境に関する現状分析の実施 2、自社の活動と環境との関わりを調査し、重点的に管理すべき項目を特定する 3、特定された重点管理項目をもとに環境目標及び実施計画を設定する 4、環境法規制調査を実施し、自社に適用される環境法規制を特定する 5、環境法規制やルール遵守状況などのチェックを実施する 6、教育やコミュニケーション、文書・記録管理など、PDCAを実現するための補完的なルールを導入し、実施する 7、問題点について対応策を策定・実行し、環境目標達成を目指す 8、記録の作成
総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1、事務所での省エネルギーの推進 2、コピー用紙使用量の削減 3、グリーン製品購入
営業部	<ol style="list-style-type: none"> 1、事務所での省エネルギーの推進 2、コピー用紙使用量の削減 3、取引先への働きかけ
工事部	<ol style="list-style-type: none"> 1、省資源、リサイクル推進 2、産業廃棄物の適正処理 3、廃棄物の排出抑制 4、車両使用に伴う環境負荷軽減 5、水使用量の削減 6、廃棄物の排出抑制 7、廃棄物の適正処理 8、雨水の利用推進

6. 環境経営計画の評価

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目 (化石燃料使用量)	取組期間	担当者	評価
1) 車間距離は余裕を持ち、交通状況に応じた安全な定速走行に努める	通年	梶山	○
2) エンジンブレーキを積極的に使用する	通年	梶山	○
3) エアコンの使用を控えめにし、車内を冷やし(暖め)過ぎないようにする	通年	梶山	○
4) 超過積載をやめる(燃費)	通年	梶山	○
5) 無用なアイドリングをやめる	通年	梶山	○
6) 出発前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等をチェックする	通年	梶山	○
7) タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実地する	通年	梶山	○
8) 早めのギヤチェンジの実地	通年	梶山	○
9) 違法駐車をしない	通年	梶山	○
10) PTO切り替え時、車内のエアコンをOFFにする	通年	梶山	○
11) PTO使用時のアクセルの回転数を上げすぎない。(一定に保つ:1000回転)	通年	梶山	○

活動項目 (購入電力使用量)	取組期間	担当者	評価
1) 冷暖房温度管理、夏、冬25℃の徹底(夏服、冬服対策を行う)	通年	梶山	○
2) 暖房器具使用時間を一日5時間	通年	梶山	○
3) 無人スペースの照明管理	通年	梶山	○
4) 昼休み時間消灯の推進	通年	梶山	○
5) 退社時のパソコンモニター電源オフ	通年	梶山	○
6) コピー機の省エネモード利用	通年	梶山	○
7) 省エネ製品の購入・交換の推進	通年	梶山	○
8) 機械等のコンセントからの電源オフ	通年	梶山	○

2. 水使用量

活動項目	取組期間	担当者	評価
1) 蛇口の漏洩の点検	通年	梶山	○
2) 現場で給水できるときは現地給水	通年	梶山	○
3) 洗濯はまとめてする	通年	梶山	○
4) 食器の洗い物もまとめてする	通年	梶山	○
5) 節水シール貼付による呼びかけ	通年	梶山	○
6) 雨水の有効利用	通年	梶山	○

3. 廃棄物排出量の削減

活動項目 (工事で発生する廃棄物の抑制)	取組期間	担当者	評価
1) 整理・整頓をこころがける(一片付け、一仕事)	通年	梶山	○
2) 詰所で出る弁当くず・空き缶・ペットボトルは各自持ち帰る	通年	梶山	○

活動項目 (事務所で発生する廃棄物の抑制)	取組期間	担当者	評価
1) キャップ・段ボールを回収、収集しリサイクル	通年	梶山	○
2) 両面印刷、両面コピーの徹底化	通年	梶山	○
3) 使用済み用紙の裏面利用	通年	梶山	○
4) 使用済み封筒の再利用	通年	梶山	○
5) 電子メディア等の利用によるペーパーレス化	通年	梶山	○
6) 事務手続きの書類の簡素化	通年	梶山	○

4. 低公害車両の比率の向上

活動項目	取組期間	担当者	評価
1) ハイブリット車の導入、入れ替え	通年	梶山	○
2) Nox・PM適合車の導入、入れ替え	通年	梶山	○

5. 優良認定の拡大

活動項目	取組期間	担当者	評価
2) 今後の許可証の更新をする際は、優良認定をしていく	通年	梶山	○

7. 2024年度及び中期環境経営目標

環境負荷項目の削減目標

※当社の環境活動年は4月～翌年3月とします。

2021年度の実績値を基準値としています。

負荷項目	単位	基準値	目標値	中期目標値	
		2021年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	—	—	—	—
	kg-CO2/百万円	475.1	473.2 以下 △ 0.4%	472.7 以下 △ 0.5%	472.2 以下 △ 0.6%
ガソリン使用量の削減	ℓ/百万円	11.4	11.4 以下 △ 0.4%	11.4 以下 △ 0.5%	11.4 以下 △ 0.6%
軽油使用量の削減	ℓ/百万円	165.6	164.9 以下 △ 0.4%	164.8 以下 △ 0.5%	164.6 以下 △ 0.6%
灯油使用量の削減	ℓ/百万円	0.65	0.65 以下 △ 0.4%	0.65 以下 △ 0.5%	0.65 以下 △ 0.6%
電力使用量の削減	kWh/百万円	37.8	37.6 以下 △ 0.4%	37.6 以下 △ 0.5%	37.5 以下 △ 0.6%
水使用量の削減	m ³ /年	910.0	905.5 以下 △ 0.5%	905.5 以下 △ 0.5%	904.5 以下 △ 0.6%
一般廃棄物排出量の削減	kg/年	786.0	782.1 以下 △ 0.5%	782.1 以下 △ 0.5%	782.1 以下 △ 0.5%
低公害車両の比率の向上	—	更新は極力低公害車に更新した	更新にあたっては極力低公害車を導入する	更新にあたっては極力低公害車を導入する	
優良産業廃棄物処理業者認定の維持	認定数	全許可・優良認定済 全15許可	15 全優良・維持	15 全優良・維持	15 全優良・維持
太陽光発電発電(kWh)による二酸化炭素排出量(CO2)の削減	発電量	—	21,348kWh	21,348kWh	21,348kWh

※電気の二酸化炭素排出係数は、中電の2024年度0.472kg-CO2(調整後排出係数)を採用

8. 2024年度環境経営目標の実績及び評価

※当社の環境活動年は4月～翌年3月とします。

負荷項目	単位	2024年度		評価
		目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	(総量) kg-CO2/年	—	142,630	—
	kg-CO2/百万円	473	以下 235 △ 50.3 %	◎
ガソリン	ℓ/百万円	11.4	以下 6.6 △ 42.1 %	◎
軽油	ℓ/百万円	165	以下 82 △ 50.3 %	◎
灯油	ℓ/百万円	0.65	以下 0.06 △ 90.7 %	◎
電力	kWh/百万円	37.6	以下 18.3 △ 51.3 %	◎
水使用量	m ³ /年	906	以下 827 △ 8.7 %	○
一般廃棄物排出量	kg/年	782	以下 665 △ 15.0 %	◎
低公害車両の比率の向上	—	更新にあたっては 極力低公害車を導入する	新規・更新すべて 低公害車導入	○
優良産業廃棄物収集運搬業 認定の維持	—	15	15	○
太陽光発電(kWh)による 二酸化炭素排出量(CO2)の削減	kWh	21,348kWh	20,836kWh	—

※電気の二酸化炭素排出係数は、中電の2024年度0.472kg-CO2(調整後排出係数)に変更しました。

評価 目標を達成している場合:○

10%以上の達成:◎

10%までの未達成:△

10%超の未達成:×

9. 環境活動計画の取組結果と、次年度の取組内容

9-1.二酸化炭素排出量の削減

(1)化石燃料使用量

今年度はかなりの削減に成功しています。今後も継続し取り組んでいきます。
10%以上達成としてかなり達成できたと感じます。
今後も少しでも削減できるよう取り組んでいきます。

(2)購入電力使用量

ソーラーパネルの効果が継続して見られた1年だったと思います。
使用量に関しましては昨年に比べ若干上昇しておりました。
継続維持の考えを持ちつつ、少しでも削減に向けて更なる課題をみつけ取り組みます。

9-2.水使用量

今年度も水使用量が目標を達成できていることには、当社にとっては大きな達成です。
少しでもわずかでも節水に関して取り組み、継続して取り組んでいきたいと思ひます。

9-3.一般廃棄物排出量

3年連続減少しています。日々の声掛けが生きてるのではないかと思います。
社員の意識も向上し評価できるポイントだと思ひます。

9-4.低公害車の比率の向上

こちらはすべて低公害車導入済みです。

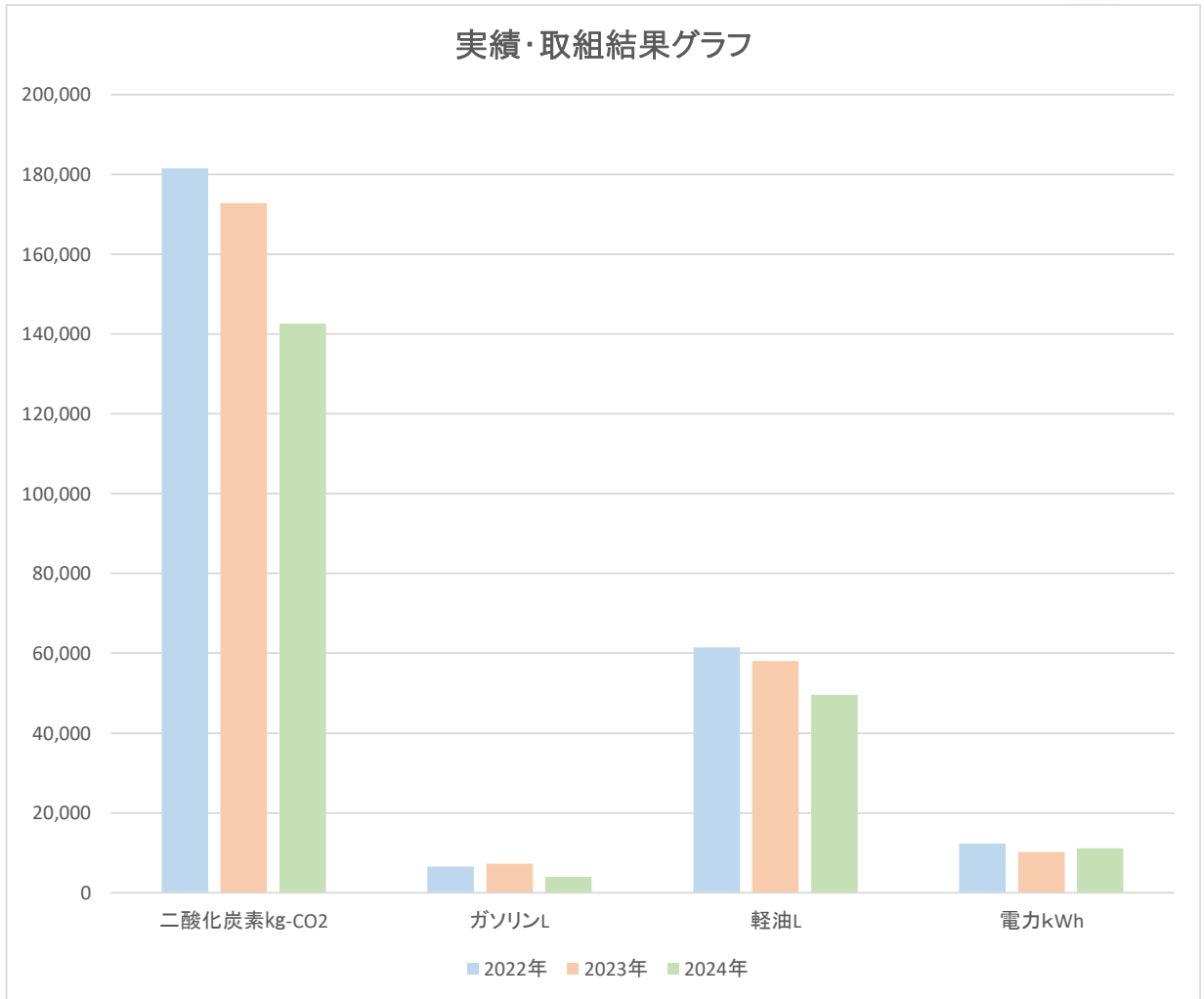
9-5.優良産業廃棄物収集運搬業認定の拡大

取得している許可証はすべて優良認定されました。今後も更新申請のつど、優良認定を継続します。

10. 実績・取組結果グラフ

総量	二酸化炭素kg-CO2	ガソリンL	軽油L	電力kWh
2022年	181,474	6,594	61,519	12,363
2023年	172,823	7,261	58,103	10,236
2024年	142,630	3,976	49,641	11,096

3年間分を比較しています。



当社では、主体になる項目をグラフにしています。

CO2排出量では、年々減少傾向にあり、良い傾向にあります。

電力に関しましては、若干上昇しましたが、2年前に比べては減少しております。

今後も業務内容で左右されないよう、更なる内容改善や定期的な業務獲得を目指し、今後も取り組んでいきます。

11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

関係機関等からの指摘は無く、関係当局よりの違反等の指摘もありませんでした。

また、環境関連法規等の遵守状況をチェックしましたが問題はありませんでした。

法規制等の名称	指摘内容	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬業許可	許可取得済
	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可	許可取得済
	委託契約書の締結	契約は排出事業者と収集運搬業者の二者契約で締結
	委託契約書の保存	契約を終了した日から5年間保存
	マニフェストの写し送付	運搬終了後10日以内にB2票を交付した者に送付
	マニフェストの保存	B1票・B2票:5年間保存
	変更の許可等	事業の変更がある場合は、都道府県知事の許可取得
	名義貸しの禁止	他人に名義を貸さない
	再委託は原則禁止	政令で定める再委託基準に適合する場合のみ排出事業者から再委託承認書の交付を受け受託者と再受託者において再委託契約書を締結し再委託
	再委託契約書の保存	契約を終了した日から5年間保存
	帳簿の記載事項	(1)収集又は運搬年月日 (2)交付された管理票ごとの管理交付者の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号 (3)受入先ごとの受入量 (4)運搬方法及び運搬先ごとの「運搬量について帳簿に記載し5年間保存
フロン排出抑制法	点検の実施	定格出力7.5Kw未満は3ヵ月ごとの簡易点検

2. 訴訟等の有無

地域住民からの苦情、訴訟等はありませんでした。

3. 該当環境法規・条例の見直しについて

年1回の見直しを行う。ただし、早急に対応が必要な場合は、その都度改定する。

12. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

この度のエコアクション21運用期間(2024年4月～2025年3月)1年間の評価としまして、目標値に対し、かなりの改善が見られました。ただし、前年比に比べると上昇した項目もあり、今後の取り組みに対し、課題を設け少しでも環境改善を講じなければならないと感じました。しかし、著しい悪化した項目はなく、素直に評価できるポイントと感じております。

【今後の課題としまして】

- ①業務拡大を目指しつつ、環境は配慮した業務の取り組みを行う
- ②目標数値の見直し
- ③社員一人一人の環境に対する意識の継続

今年度から新たに活動を始めた、13ページでも活動内容を紹介しておりますが、地域清掃活動が行われたことは、とても大きな一歩だと感じております。些細なことだとは思いますが、一つ一つ意味を持ち、活動を続けていきます。

環境への配慮を踏まえ、新しい分野への挑戦をしていき目標達成に向け取り組んでまいります。



2025年5月31日

株式会社イズナ産業

代表取締役 梶山 祐司